

「災害時における船舶での輸送等の協力に関する協定」を締結しました。

2021年7月に新門司と横須賀を結ぶ東京九州フェリーが就航し、同社と災害時における船舶での輸送等の協力に関する協定を締結しましたのでお知らせします。

【概要】 本協定は、西日本最大のフェリー拠点である北九州港が有する豊富な航路網を活用し、本市で大規模災害が発生した場合に海上輸送の協力を受けることにより、迅速かつ円滑な緊急支援活動及び復旧活動に寄与することを目的としています。

なお、平成27年3月11日に、同内容の協定をオーシャントランス株式会社、阪九フェリー株式会社、松山・小倉フェリー株式会社、株式会社名門大洋フェリーの4社と締結しており、今回、東京九州フェリー株式会社が加わり、5社目となりました。

記

- 1 締 結 日 令和3年12月1日（水）
- 2 協 定 名 「災害時における船舶での輸送等の協力に関する協定」
- 3 締 結 先 東京九州フェリー株式会社
- 4 締 結 者 東京九州フェリー株式会社 代表取締役社長 小笠原 朗（かゝら あり）
- 5 協 定 内 容
 - ・災害救助に必要な食料、物資等の輸送
 - ・災害応急対策に必要な要員、資機材等の輸送
 - ・被災者の輸送 等

【問合せ】

北九州市港湾空港局

港営部 港営課

（担当：今浪、田村）

TEL：(093) 321-5932